

2015 4/28

# サッポロに酒税返還せず

## 国税 ビール系飲料巡り115億円

国税当局は28日までにサッポロビールから請求を受けていた115億円の酒税を返還しない方針を決めた。サッポロは昨

年5月まで生産していたビール系飲料「極ゼロ」が税率の低い第三のビールと認められない可能性が高まったとして酒税を

昨夏、自主納付した。だが検証の結果、第三のビールである確証を得たとして支払った酒税の返還を1月に求めていた。

同日までに国税当局からサッポロ側に酒税を返還しないとの内容の書面が届いた。当局側は極ゼロを第三のビールだとする製法上の主張が認められないとして、返還しないもよう。

サッポロ側は「内容を精査した上で対応を検討したい」としており今後、

国税当局への異議申し立てを検討していく。国税当局は「個別事案には答えられない」としている。

極ゼロは2013年6月にサッポロがプリン体や糖質をゼロに抑えた第三のビールとして発売した。だが14年1月に国税当局から「第三のビールに該当しない可能性がある」との指摘を受け、販売を中止した。現在は製法を見直し、第三のビールより税率が高い発泡酒として販売している。